

＜平成 25 年度＞

子ども青少年部の運営方針

子ども青少年課
放課後児童課
子育て支援室
家庭児童相談所

■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 青少年の健全育成に関すること。
- (2) 留守家庭児童会室に関すること。
- (3) 保育の実施に関すること。
- (4) 子どもの育成及び子育て支援に関すること。
- (5) 児童家庭相談に関すること。
- (6) 児童虐待の防止に関すること。

＜部の職員数＞H25 年 4 月 1 日現在

| | |
|-------|-------|
| 正職員 | 318 名 |
| 再任用職員 | 15 名 |
| 任期付職員 | 282 名 |
| 非常勤職員 | 107 名 |
| 合計 | 722 名 |

※臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

本部は、平成 24 年 4 月、乳幼児から青少年までの次世代の育成支援に係る施策を総合的に推進する部局として設置されました。

近年の急速な少子化の進行、また、家庭、居住環境、地域社会、学校、街、メディアなど子ども達を取り巻く環境が大きく変化する中、次代を担う子ども達が健やかに生まれ、育ち、社会生活を円滑に営むことができるよう様々な支援を推進します。

平成 25 年度は、保育所待機児童の年度当初ゼロに向け、様々な取組を進めるとともに、公立保育所の民営化を着実に進めます。留守家庭児童会室については、老朽化した留守家庭児童会室の建替え等保育環境の改善を図るとともに、児童福祉法の改正を踏まえた今後の運営方針について検討を開始します。また、児童虐待防止に向け様々な取組を行うとともに、家庭児童相談所の機能強化を図ります。さらに、ひきこもりやニート、不登校（義務教育終了後）の子ども・若者への対策にも取り組んでいきます。

また、中核市への移行に向け、母子福祉資金等の貸付事務や保育所等の設備運営基準の条例化、また、子ども・子育て関連三法に伴う制度移行への準備を進めます。

I 重点施策・事業

◆待機児童対策の推進

年度当初の待機児童ゼロに向け、認可保育所の定員増や特定保育事業の拡充、閉園される公立幼稚園施設の活用に向けた実施計画の策定などに取り組みます。

また、保育士不足に伴う人材確保を図るため、安心こども基金を活用した保育士等処遇改善臨時特例事業を 1 年間実施します。

◆公立保育所の民営化

平成 25 年 4 月に小倉保育所の民営化を実施するとともに、「公立保育所民営化（中期計画）」に基づき、宮之阪保育所の保育引継や中宮及び北牧野保育所の運営法人の選考を行います。

◆保育コンシェルジュの配置

子育て支援室に任期付短時間勤務職員を配置し、保育所の入所相談や申込受付のほか、個々の保育ニーズに応じたきめ細かい対応を行い、窓口機能の充実を図ります。

◆子ども・子育て関連三法の対応

子ども・子育て支援法が平成 27 年に施行されることから、子ども・子育て支援事業計画の平成 26 年度策定に向けニーズ調査を行います。今後、国の動向を注視し、保育所、子育て支援、留守家庭児童会室等の制度移行への準備を進めます。

◆留守家庭児童会室の運営方針の検討

児童福祉法の改正により、国が新たに定める設備及び運営の基準を踏まえた対応について検討を開始します。

また、3 年目を迎える「障害のある第 5 第 6 学年の児童の受け入れ」について、26 年度以降の運営方針を決定し、準備を進めます。

◆児童虐待防止及び家庭児童相談所機能の充実

児童虐待防止を図るため、子ども向け支援事業の実施や育児支援家事援助事業の無料化を行うとともに、市民への啓発としてオレンジリボンの公用車貼付を行います。

◆「枚方市子ども・若者育成計画」の策定

ひきこもりやニート、不登校の対策に係る総合的な指針となる「枚方市子ども・若者育成計画」を5月に策定します。

◆「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」の設置等

ひきこもり等の子ども・若者やその家族等が相談できる常設の相談窓口として、子ども青少年課内に「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置し、相談に応じるとともに「ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」と連携し、適切な支援機関につなげるようコーディネートを行います。

また、ネットワーク会議については、より効果的な支援の在り方や事例検討などひきこもり等の発見から自立に向けて一貫した支援体制の構築に向け、取り組んでいきます。

Ⅱ 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

| 改革課題 | 取り組み内容・目標 |
|--|---|
| 10. 困難を抱える子ども・若者を支えるネットワークづくり | 行政や関係機関、NPO等で構成する「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を中心とした支援のネットワークを構築する。 |
| 19. 市有財産等の有効活用 ③閉園幼稚園施設の活用 | 実施計画の策定。 (平成 26 年度前期) |
| 33. 技能労務職員等の配置基準の見直し | 児童福祉施設調理業務・児童福祉施設用務業務に関する職員配置基準の見直し(平成 25 年度)。 |
| 38. 保育所等の民営化 | 小倉保育所(平成 25 年 4 月) 宮之阪保育所(平成 26 年 4 月) 中宮保育所(平成 27 年 4 月) 北牧野保育所(//) |
| 47. 市税等の収入確保 (保育所・留守家庭児童会室保育料の収入対策) | 特別債権回収チームとの連携、口座振替の勧奨、平成 25 年 6 月からのコンビニ収納の導入などによる徴収率の向上。 |

<事務事業総点検に係る対応>

| 事務事業 | 取り組み内容・目標 |
|-------------------|---|
| 枚方公園青少年センター青年文化事業 | 青少年のニーズの把握に努め、独自性のある事業を企画・実施する。 |
| 公立保育所維持管理事業 | 効率的・効果的な維持管理を行うとともに、技能労務職の体制の検討を行い、事業費の削減に取り組む。 |
| 公立保育所管理運営事業 | 適切な人員配置や効率的な予算執行を推進するとともに、民営化により事業費の削減に取り組む。 |

| | |
|-------------|---------------------------------|
| 公立保育所環境整備事業 | 民営化により削減した経費を活用し、計画改修、建替えに取り組む。 |
| ふれあいルーム事業 | 絵本を通じた乳幼児親子の交流を促進する。 |
| 乳幼児全戸訪問事業 | 関係機関等との連携により、乳児のいる家庭の孤立化を防止する。 |
| 育児支援家庭訪問事業 | 支援の必要な家庭に訪問できるように広報の方法を工夫する。 |
| 育児支援家事援助事業 | 利用負担額を無料化し、事業を推進する。 |

<業務改善運動のテーマ・目標>

| テーマ | 取り組み内容・目標 |
|----------------|---------------------------------------|
| 保育所入所受付窓口の充実 | 保育コンシェルジュを配置し、窓口機能を強化する。 |
| 環境に配慮した移動手段の活用 | 電動バイクや自転車等を活用するなど、環境に配慮した公用車の使用を実践する。 |

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆平成25年4月から小倉保育所民営化により単年度約7650万円（約85万円×90人：23年度決算ベース）の削減を実現します。
- ◆新たに創設された安心こども基金を活用した保育士等処遇改善臨時特例事業により、私立保育園に補助金を交付します。（予算額：約1億円）また、同基金の児童虐待防止対策緊急強化事業を活用し、子ども向け支援事業を実施します。
- ◆大阪府地域福祉・子育て支援交付金（分野別リーディング事業）を活用し、ひきこもり等子ども・若者相談支援センター設置運営事業に充てるとともに家庭児童相談所機能の充実を図るため、専門研修を実施します。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆ミッションを達成すべく、部員全員に運営方針に基づく組織目標の共有化を図ります。
- ◆積極的な業務改善、効率的な事務分担等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- ◆中核市への移行準備や子ども・子育て関連3法に伴う制度移行に対応するため、関係自治体や教育委員会との連携を図りながら、研修等を通じて、職員力の向上を図ります。
- ◆複雑・多様化する児童家庭相談や児童虐待、ひきこもりやニート等の相談に対応するため、外部から専門的分野の助言・指導者を招へいし職場研修を行うなど、職員の専門的な技術向上を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆都市ブランドとしての教育文化都市をはじめ、部内各課のアピールしたい取組や中核市への移行など広報ひらかた、ホームページ、CATV、FM等により周知します。
- ◆保育所における情報発信
公立保育所に新たな屋外掲示板を設置し、各保育所で取り組んでいる地域子育て支援行事のチラシ等を掲示し、情報発信の充実を図ります。
- ◆公用車による児童虐待防止の啓発
11月の児童虐待防止推進月間を中心に、公用車にオレンジリボンをデザインしたマグネットシートを貼付し、児童虐待防止の啓発を推進します。